

横浜市敬老特別乗車証利用実績に係るデータ分析調査業務委託

質問・回答一覧

質問	回答
<p>ヒアリングにおける説明資料の様式に指定はあるか。提案書様式とは別にパワーポイント等を用意の上プロジェクト投影してもよいか。</p>	<p>ヒアリングにおける説明資料は、原則、要領2～6とします。パワーポイント等を使用する場合は、各スライドに、提出していただく提案書のページ番号及び項目名を記載してください。また、使用するパワーポイント等には、ロゴ等を含め社名を特定できる情報は記載しないでください。なお、別の資料を用いる場合であっても、説明内容をご提出いただく提案書の内容から変更することはできません。</p>
<p>ヒアリング時に、提案資料（要領－2 2～6）以外の資料（複数ファイル形式）やツールを使い、説明することは可能か。</p>	<p>ヒアリング時に、提案書以外の資料やツールを用いて説明する場合は、提案書の該当部分に、ヒアリング時に他の資料やツールを使用する旨を記載し、その内容の一部を図で貼付してください。また、使用するパワーポイント等には、ロゴ等を含め社名を特定できる情報は記載しないでください。なお、別の資料やツールを用いる場合であっても、説明内容をご提出いただく提案書の内容から変更することはできません。</p>
<p>ヒアリングへの参加者について、現地3名のうち特定の参加者のみリモート参加とすることは可能か。</p>	<p>通信環境や必要な機材等を全てご準備いただける場合は、リモート参加も可能です。ただし、アカウント名等で社名を特定できないよう、設定を変更いただくなど事前にご対応いただきますようお願いいたします。</p>
<p>見積書の様式指定はあるか。</p>	<p>見積書は、任意の様式でご準備ください。</p>